

# 新ごみ処理施設整備に係る 環境影響調査

## 現況調査結果の概要（H24 春季～初夏）

### 〇はじめに

今治市が計画する新ごみ処理施設整備事業に関し、事業の実施に伴う環境影響の程度を事前に予測するため、平成24年1月1日から平成24年12月31日まで環境現況調査を実施しています。

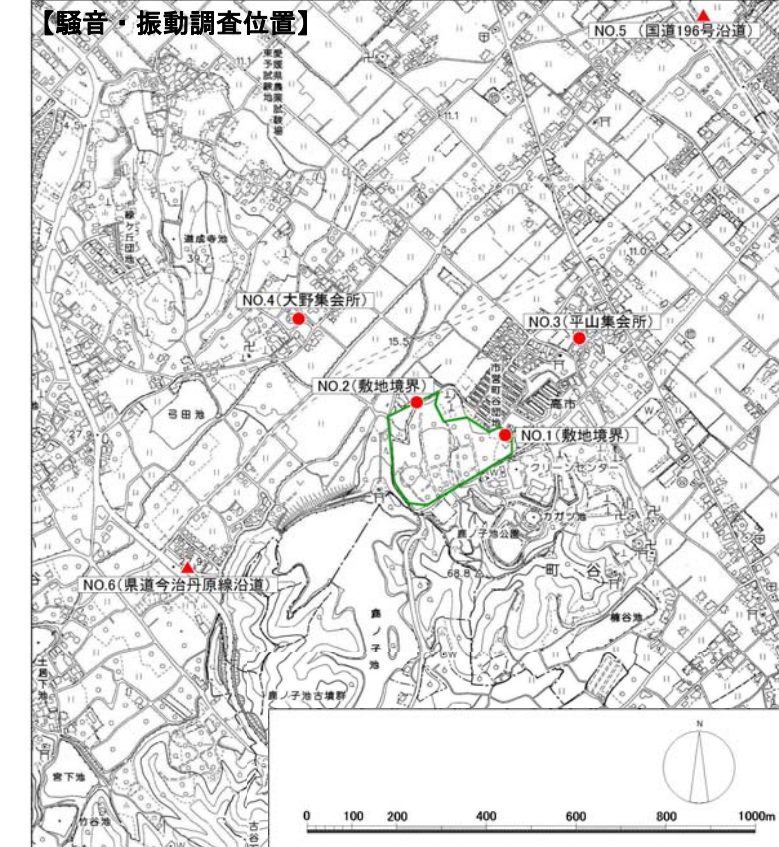
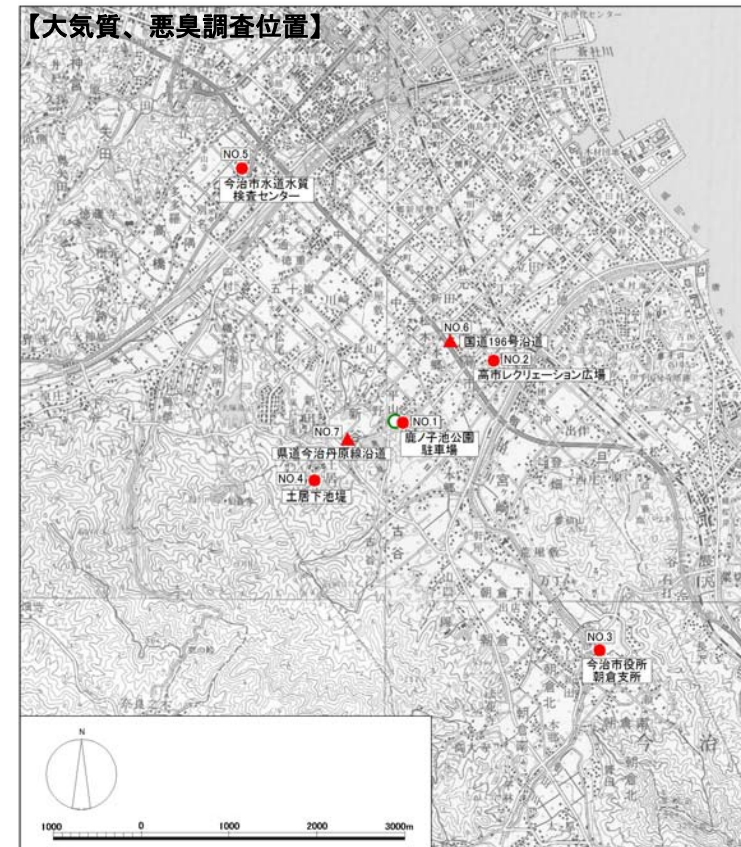
本資料は、平成24年4月～6月に行った春季、初夏の調査概要についてとりまとめたものです。

### 1. 調査対象項目および調査位置

「今治市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書」に基づき、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、土壌、動物、植物、生態系、景観、廃棄物等、温室効果ガス等の12項目のうち、温室効果ガス等を除く11項目で現況調査を実施します。

春季調査では、大気質、騒音・振動、悪臭について、下表に示す内容で現況調査を実施しました。  
また、対象事業実施区域の周辺で、動物（春季、初夏）、植物（春季）、景観（春季）の現況調査を実施しました。

調査項目	調査項目	調査時期	調査位置
大気質	・二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> ) ・二酸化窒素(NO <sub>2</sub> ) ・浮遊粒子状物質(SPM) ・ダイオキシン類 ・塩化水素	平成24年 5月17日～23日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点
	・二酸化窒素(NO <sub>2</sub> ) ・浮遊粒子状物質(SPM)		・主要道路の沿道の2地点
	・粉じん等(降下ばいじん)	平成24年 4月27日～6月1日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点 ・主要道路の沿道の2地点
騒音・振動	・環境騒音・振動 ・道路交通騒音・振動 ・地盤卓越振動数 ・交通量・車速	平日：平成24年 4月18日～19日 休日：平成24年 5月19日～20日	・対象事業実施区域敷地境界及びその周辺の4地点 ・主要道路の沿道の2地点
悪臭	・特定悪臭物質(22物質) ・臭気濃度 ・臭気強度	平成24年5月22日	・対象事業実施区域近傍及びその周辺の5地点



○：対象事業実施区域  
●：大気質調査、悪臭調査（対象事業実施区域近傍及びその周辺）  
▲：大気質調査（主要道路の沿道）

○：対象事業実施区域  
●：騒音・振動調査（環境騒音・振動）  
▲：騒音・振動調査（道路交通騒音・振動、地盤卓越振動数、交通量、車速）

### 2. 調査結果の概要

#### 【大気質】

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の春季の期間平均値、日平均値の最高値、1時間値の最高値は表1～3に示すとおりであり、いずれも環境基準を下回っていました。

また、ダイオキシン類、塩化水素については、春季の期間平均値、日平均値の最高値は表4～表5に示すとおりであり、それぞれ環境基準（0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>）、目標環境濃度（0.02ppm）を下回っていました。

表1 二酸化硫黄の測定結果

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.002	0.003			0.003	0.004	0.011
2	高市レクリエーション広場	0.003	0.003			0.003	0.005	0.016
3	今治市役所朝倉支所	0.002	0.003			0.003	0.004	0.011
4	土居下池堤	0.004	0.002			0.003	0.005	0.010
5	今治市水道水質検査センター	0.003	0.006			0.005	0.008	0.024

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（春季：平成24年5月17日～23日）。

注2) 環境基準：「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。」



大気質の調査状況



表2 二酸化窒素の測定結果

単位：ppm

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.010	0.007			0.009	0.015	0.034
2	高市レクリエーション広場	0.011	0.010			0.011	0.019	0.043
3	今治市役所朝倉支所	0.009	0.007			0.008	0.015	0.031
4	土居下池堤	0.009	0.009			0.009	0.015	0.033
5	今治市水道水質検査センター	0.012	0.011			0.012	0.022	0.045
6	国道196号沿道	0.018	0.014			0.016	0.028	0.044
7	県道今治丹原線沿道	0.011	0.010			0.011	0.016	0.035

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（春季：平成24年5月17日～23日）。  
注2) 環境基準：「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。」

表3 浮遊粒子状物質の測定結果

単位：mg/m<sup>3</sup>

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値	1時間値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.025	0.034			0.030	0.042	0.075
2	高市レクリエーション広場	0.024	0.031			0.028	0.039	0.080
3	今治市役所朝倉支所	0.023	0.031			0.027	0.040	0.079
4	土居下池堤	0.025	0.029			0.027	0.037	0.060
5	今治市水道水質検査センター	0.023	0.031			0.027	0.038	0.077
6	国道196号沿道	0.025	0.029			0.027	0.037	0.064
7	県道今治丹原線沿道	0.025	0.030			0.028	0.036	0.064

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（春季：平成24年5月17日～23日）。  
注2) 環境基準：「1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。」

表4 ダイオキシン類の測定結果

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	各季の 最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.018	0.018			0.018	0.018
2	高市レクリエーション広場	0.028	0.012			0.020	0.028
3	今治市役所朝倉支所	0.0088	0.019			0.014	0.019
4	土居下池堤	0.020	0.016			0.018	0.020
5	今治市水道水質検査センター	0.026	0.018			0.022	0.026

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（春季：平成24年5月17日～23日）。  
注2) 環境基準：「年平均値が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下であること。」

表5 塩化水素の測定結果

単位：ppm

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	日平均値 の最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	0.001	0.001			0.001	0.003
2	高市レクリエーション広場	0.001	0.001			0.001	<0.001
3	今治市役所朝倉支所	0.001	0.001			0.001	0.001
4	土居下池堤	0.001	0.001			0.001	0.001
5	今治市水道水質検査センター	0.001	0.001			0.001	0.003

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（春季：平成24年5月17日～23日）。  
なお、平均値の算出では、<0.001は0.001として算出している。  
注2) 「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について」（昭和52年、環大規第136号）では、日本産業衛生学会「許容限度に関する委員会勧告」に示された労働環境濃度（上限値5ppm）を参考として、塩化水素の目標環境濃度を0.02ppmとしている。

【粉じん等（降下ばいじん）】

調査した7地点について、降下ばいじん量は表6に示すとおりであり、参考とした指標値（10t/km<sup>2</sup>/月）を下回っていました。



降下ばいじんの調査状況

表6 降下ばいじんの測定結果

単位：t/km<sup>2</sup>/月

No.	測定地点名	冬季	春季	夏季	秋季	各季の 平均値	各季の 最高値
1	鹿ノ子池公園駐車場	1.26	1.97			1.62	1.97
2	高市レクリエーション広場	1.54	1.61			1.58	1.61
3	今治市役所朝倉支所	1.71	1.84			1.78	1.84
4	土居下池堤	1.51	2.45			1.98	2.45
5	今治市水道水質検査センター	1.25	3.35			2.30	3.35
6	国道196号沿道	1.71	2.38			2.05	2.38
7	県道今治丹原線沿道	1.39	2.44			1.92	2.44

注1) □：今回の測定における期間平均値を示している（春季：平成24年4月27日～6月1日）。  
注2) 指標値：降下ばいじん量の比較的高い地域の値10t/km<sup>2</sup>/月を参考とした。これは、平成5年度～9年度に全国の一般局で測定された降下ばいじん量のデータから上位2%を除外して得られた値である。

**【騒音・振動等】**

調査した環境騒音4地点及び道路交通騒音2地点について、騒音レベルは表7に示すとおりであり、いずれも参考とした環境基準値を下回っていました。



表7 騒音調査結果

単位：dB

	No.	調査地点	平休別	昼間		夜間	
				昼間	夜間	昼間	夜間
環境騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	平日	43	36		
			休日	42	37		
	2	対象事業実施区域敷地境界	平日	48	34		
			休日	39	37		
	3	平山集会所	平日	38	32		
			休日	38	32		
	4	大野集会所	平日	39	34		
			休日	38	31		
道路交通騒音	5	国道196号沿道	平日	70	64		
	6	県道今治丹原線沿道	平日	65	57		

注1) 時間の区分は、昼間が6:00~22:00、夜間が22:00~6:00。

注2) 環境騒音環境基準値：測定地点には環境基準の種類指定はないため、専ら住居の用に供される地域（類型A）及び主として住居の用に供される地域（類型B）の一般環境における環境基準値（昼間55dB、夜間45dB）を参考とした。

注3) 道路交通騒音環境基準値：「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準値である昼間70dB、夜間65dB。

調査した環境振動4地点及び道路交通振動2地点について、振動レベルは表8に示すとおりであり、いずれも参考とした振動規制法に基づく規制基準値及び要請限度を下回っていました。

表8 振動調査結果

単位：dB

	No.	調査地点	平休別	昼間		夜間	
				昼間	夜間	昼間	夜間
環境振動	1	対象事業実施区域敷地境界	平日	26	<25		
			休日	<25	<25		
	2	対象事業実施区域敷地境界	平日	<25	<25		
			休日	<25	<25		
	3	平山集会所	平日	<25	<25		
			休日	<25	<25		
	4	大野集会所	平日	<25	<25		
			休日	<25	<25		
道路交通振動	5	国道196号沿道	平日	41	39		
	6	県道今治丹原線沿道	平日	31	31		

注1) 時間の区分は、昼間が8:00~19:00、夜間が19:00~8:00。

注2) 表中の数字は、昼間又は夜間で最大となった時間帯の振動レベルを示す。

注3) 表中の「<25」は測定下限値（25dB）未満であることを示す。

注4) 環境振動規制基準値：測定地点は振動の規制区域ではないため、振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動の規制基準値の第1種区域（良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域。）における値（昼間60dB、夜間55dB）を参考とした。

注5) 道路交通振動の要請限度：振動の測定各地点は、振動の規制区域ではないため、区域の区分第1種区域の振動規制地域における道路交通振動の大きさの限度（要請限度）の規制基準値（昼間65dB、夜間60dB）を参考とした。

調査した主要道路の沿道2地点について、地盤卓越振動数は表9に示すとおりでした。

表9 地盤卓越振動数調査結果

No.	調査地点	地盤卓越振動数
5	国道196号	14.9 Hz
6	県道今治丹原線	16.8 Hz

調査した主要道路の沿道2地点について、断面交通量及び車速等は表10に示すとおりでした。



表10 交通量等調査結果

No.	道路名	方向	二輪車(台/日)	大型車(台/日)	小型車(台/日)	自動車類交通量計(台/日)	大型車混入率(%)	平均走行速度(km/h)
5	国道196号	市内方向	203	1,349	12,982	14,331	9.4	48.4
		東予方向	184	1,299	12,782	14,081	9.2	53.2
		断面	387	2,648	25,764	28,412	9.3	—
6	県道今治丹原線	市内方向	34	141	1,958	2,099	6.7	55.6
		丹原方向	35	150	2,027	2,177	6.9	53.1
		断面	69	291	3,985	4,276	6.8	—

**【悪臭】**

調査した5地点について、臭気指数はいずれも10未満でした。また、アンモニアや硫化水素等の不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質である特定悪臭物質（22物質）については、いずれも参考とした悪臭防止法に基づく規制基準値を下回っていました。



注1) 今治市には悪臭防止法による規制区域の指定は設定されていないため、愛媛県の指定区域Aの基準値を参考とした。  
注2) 愛媛県では、主として工場の用に供されている地域、その他悪臭に対する順応の見られる地域をB区域、それ以外をA区域として指定している。



**【動物、植物】**

動物の重要な種として、表 11 に示すような種が対象事業実施区域及びその周辺で確認されました。なお、対象事業実施区域近傍においてオオタカなどの猛禽類の繁殖の兆候は認められませんでした。

表 11 動物確認結果（重要種）

確認場所	分類	重要種
対象事業実施区域及びその周辺	鳥類 (猛禽類含む)	オオタカ、フクロウ、ミサゴ、ハチクマ、サシバ、ハイタカ、ハヤブサ
	両生・爬虫類	アカハライモリ、ニホンアカガエル、ヤマカガシ、シロマダラ
	陸産貝類	ナメクジ、ウメムラシタラガイ、ヒメカサキビ
西土居川	魚類	ドジョウ
	底生動物	ヒラマキミズマイマイ、コオイムシ
鹿ノ子池及び下流河川	底生動物	ヒラマキミズマイマイ、ヒラマキガイモドキ、キイロコガシラミズムシ

植物については、重要種は確認されませんでした。

